

第43回「議員と語りかい」報告書

産業建設常任委員会 (No.1)

開催日	令和 5年 10月 30日			14時 00分 ~ 15時 30分	
開催場所	宮内原土地改良区				
団体名	霧島市土地改良区連絡会	参加人員	13人 (男 12人 : 女 1人)		
出席議員	木野田 誠、鈴木 てるみ、植山 太介、久木田 大和、前田 幸一、 塩井川 公子、徳田 修和、下深迫 孝二				
役割分担	班 長 (木野田 誠) 副班長 (鈴木 てるみ) 記録係 (植山 太介)				
テーマ及び具 体的な内容	各土地改良区の運営状況と課題 1 各土地改良区の課題についての現地調査意見交換 2 その他				

意見 交換 で の 主 な 話 題 等	◆は参加者の発言 ◇は議員の発言
	<p>◆土地改良区においては、組合員の高齢化・相続者の不足・維持管理の組織運営の危惧がある。</p> <p>◇十三塚原地区において、市へ無償譲渡したいのか。あるいは権利協定の締結を結びたいのか。</p> <p>◆当初、事務局としては無償譲渡を考えたが、農業がやりにくくなる懸念も考えられるため、管理協定で市に管理を願いたい。</p> <p>◇管理だけを市に依頼するのには無理がある。</p> <p>◆記載した書類等はないが、基幹農道については市町村が管理をすとなっている。代々そのような取決めで行ってきた経緯もある。実際に、市が修繕管理を行っている。所有権は別として市道認定された場合は、市が管理をすと法律で定めている。責任の所在を明らかにする為にも協定を結びたい。</p> <p>◇該当地区には用悪水路があるから問題があると思うがどうか。</p>

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

意見交換での主な話題等

- ◆境界の認識の差があると考えている。市道認定の範囲がどこまでなのかはっきりしない。なので、基幹農道と付帯する用悪水路を含めて、譲渡または管理協定を結びたいと考える。
- ◆市が受け取った道路は、用悪水路を含め管理するものとする。しかし、市道認定と改良区と絡んでいる場所もある。お互いできる範囲で、軽微なものは改良区で、そして手に負えないものは市と協力し合うことがベターだと考える。
- ◇雑木等の撤去の1番目の責任者は、土地の所有者であると考えているがどうか。
- ◆用悪水路の隣接地なのか、用悪水路からなのか、雑木がどちらから出ているのか判断が難しい。道路に覆いかぶさるような雑木は、道路管理者が対応すべきだと考える。
- ◇現場のコスモス畑を見たが、平日でもかなり混んでいた。休日はもっと混むと聞く。地元の農家の方から苦情等はあがっていないのか。
- ◆交通の妨げにならないよう片側駐車だと看板を立てたりしている。この時期だけは多めにみてくれと理解を得ている。
- ◆改良区にも予算があり、全てを補うことはできない。改良区としては維持管理の中でも使用管理として水を流したり、草を払ったりしている。市に要望したいことは機能的な管理で、舗装の修繕などをお願いしたい。
- ◇この件に関しては行政に持ち帰り相談をする。
- ◇この地区は、名義自体は改良区となっている。まずは名義を市に変更することが先ではないか。
- ◆松永上溝は、大雨時には用水路を排水路として使用している。大雨時の通水を確保するためにも、藻やのりの除去、土砂の浚渫が必要である。市の予算で年に1回程度の用水路の清掃を要望する。

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

意見交換での主な話題等

- ◆令和5年9月18日の大雨で、五ヶ村井堰用水路が越水し、上井地区自治公民館、及び宅地に隣接する土地改良区名義の道路へ流れ込み浸食した。近年上井地区コミュニティー広場が整備され、利用がなくなり管理していない状況である。日常の管理や大雨時の対応を考慮し、塗装を要望する。
- ◆用水路管理で、市の混住化の流れで大変ゴミの量が多いことに困っている。不法投棄等もっと対策を市としてもとって欲しい。
- ◆竹子地区は、3本の井戸を掘ってくみ上げ自然流下で流している。井戸の検査で不具合が分かり、いつ壊れるか分からない状況である。更新には1本5千万円ほどかかる。県とも協力し力をかけて欲しい。
- ◆錦地区は干拓地であり、天降川からポンプで引いている。天降川用水路沿いの土手の雑木が大きくなっている。台風で倒木し水が引けない状態にもなった。また枯れ葉が詰まり掃除も大変である。雑木・雑草の撤去を望む。
- ◇管理の責任の所在を明確にするためにも協議が必要である。多面的機能の活用を使った管理がどこまでが適正なのか見直しを図りたい。
- ◇補助金等も活用し地区ごとに整備をしている現状もある。また河川に関しては、国や県がしなければならないと考える。行政ともどのようなことができるかと一緒に考えていきたい。
- ◇用水路としてだけでなく排水路としても使用していることを住民の方にも理解してもらう必要がある。市としても自治会含め知ってもらう取り組みを行うべきである。